

鳥取県グリーン商品認定要綱 新旧対照表

改正後		改正前	
鳥取県グリーン商品認定要綱		鳥取県グリーン商品認定要綱	
第1条～第13条、略		第1条～第13条 略	
別表1（第5条関係）		別表1（第5条関係）	
鳥取県グリーン商品認定要件		鳥取県グリーン商品認定要件	
区分	要件	区分	要件
略		略	
安全性への配慮	<p>(1) <u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第3項に規定する特別管理一般廃棄物及び同法第2条第5項に規定する特別管理産業廃棄物を原材料としていないこと。</u></p> <p>(2) <u>商品について次に掲げる場合に</u>応じて、<u>それぞれに定める要件を満たしていること。</u></p> <p>ア <u>販売等にあたり、商品に適用される関係法令等に溶出等の基準がある場合</u> 当該基準に適合していること。</p> <p>イ <u>ア以外の場合</u> <u>次に掲げる基準のすべて</u>に適合していること。</p> <p><u>(ア) 環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく土壌の汚染に係る環境基準</u></p> <p><u>(イ) 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項に規定する含有量に関する基準</u></p> <p><u>(ウ) ダイオキシソ類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第7条の規定に基づくダイオキシソ類による土壌の汚染に係る環境基準</u></p> <p>(3) 略</p>	安全性への配慮	<p>(1) <u>特別管理（一般・産業）廃棄物を原材料としていないこと。</u></p> <p>(2) <u>商品について下記の基準に適合していること。</u></p> <p>ア <u>販売等にあたり溶出試験結果等の基準がある場合は、その基準に適合していること。</u></p> <p>イ <u>ア以外の場合</u>は、<u>溶出試験結果が環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく土壌の汚染に係る環境基準に適合していること。</u></p> <p>(3) 略</p>
	略		略
別表2～別表3 略		別表2～別表3 略	
様式第1号		様式第1号	
鳥取県グリーン商品認定申請書		鳥取県グリーン商品認定申請書	
略		略	
1～17	略	1～17	略
(注1) 認定された商品が廃棄物となった場合の処理、処分の方法等について簡潔に記載すること。		(注1) 認定された商品が廃棄物となった場合の処理、処分の方法等について簡潔に記載すること。 <u>肥料等であって、土壌に帰することから処理の必要がないものは、その旨を記載すること。</u>	

<p>(注2) <u>認定基準に適合していることを証する書類として、土壌の汚染に係る環境基準については溶出試験結果の写しを、土壌含有量に関する基準については含有量試験結果の写しを、ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準についてはダイオキシン類の試験結果の写しをそれぞれ添付すること。</u>ただし、下記の場合は試験結果の添付について全部又は一部を省略できる。</p> <p>なお、下記を理由に試験結果の全部又は一部の省略を希望する場合は、任意の様式によりその旨申し出ること。</p> <p>ア～イ 略</p> <p>(注3)～(注4) 略</p> <p>様式第2号 略</p> <p>様式第3号 鳥取県認定グリーン商品更新申請書</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>1～12</td> <td>略</td> </tr> </table> <p>(注1) 認定された商品が廃棄物となった場合の処理、処分の方法等について簡潔に記載すること。</p> <p>(注2) 略</p> <p>様式第4号～様式第5号 略</p> <p>様式第6号 鳥取県認定グリーン商品認定要件適合状況等報告書</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>1～6</td> <td>略</td> </tr> </table> <p>7 別表1に掲げる認定要件への適合状況</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 安全性への配慮</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>適合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶出試験等の試験結果は<u>認定要件に定める基準に適合しているか</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)～(4) 略</p>	1～12	略	1～6	略	要件	適合状況	略		溶出試験等の試験結果は <u>認定要件に定める基準に適合しているか</u>		<p>(注2) <u>土壌の汚染に係る環境基準に適合していることを証する書類として、溶出試験結果を添付すること。</u>ただし、下記の場合は<u>溶出試験結果の添付について全部または一部を省略できる。</u></p> <p>なお、下記を理由に<u>溶出試験結果の全部または一部の省略を希望する場合は、任意の様式によりその旨申し出ること。</u></p> <p>ア～イ 略</p> <p>(注3)～(注4) 略</p> <p>様式第2号 略</p> <p>様式第3号 鳥取県認定グリーン商品更新申請書</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>1～12</td> <td>略</td> </tr> </table> <p>(注1) 認定された商品が廃棄物となった場合の処理、処分の方法等について簡潔に記載すること。<u>肥料等であって、土壌に帰することから処理の必要がないものは、その旨を記載すること。</u></p> <p>(注2) 略</p> <p>様式第4号～様式第5号 略</p> <p>様式第6号 鳥取県認定グリーン商品認定要件適合状況等報告書</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>1～6</td> <td>略</td> </tr> </table> <p>7 別表1に掲げる認定要件への適合状況</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 安全性への配慮</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>適合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶出試験結果は<u>環境基準に適合しているか</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)～(4) 略</p>	1～12	略	1～6	略	要件	適合状況	略		溶出試験結果は <u>環境基準に適合しているか</u>	
1～12	略																				
1～6	略																				
要件	適合状況																				
略																					
溶出試験等の試験結果は <u>認定要件に定める基準に適合しているか</u>																					
1～12	略																				
1～6	略																				
要件	適合状況																				
略																					
溶出試験結果は <u>環境基準に適合しているか</u>																					

附 則

- この要綱は、令和2年2月12日から施行する。
- 施行前に認定（第6条第3項において準用する第3条第1項の規定によるものを含む。）されている商品については、現に交付されている認定証の認定の有効期間の間は、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。